

簡易公募型競争見積（単契）のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型競争見積を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札（見積）実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年 4月 4日

宇治市長 松村 淳子

（担当課：契約課）

記

| | | | |
|----------------|---|--------------|----------|
| 品名 | 圧着はがき（汎用はがき）ほか（合冊7件） | | |
| 納品場所 | 別紙仕様書のとおり | | |
| 契約期間 | 別紙仕様書のとおり | | |
| 物品概要及び条件 | 圧着はがき（汎用はがき）の納入 | | |
| 予定価格 | ¥2,404,875 | （税込） | 最低制限価格 無 |
| 見積参加者に必要な資格・条件 | | | |
| 参加資格者名簿登録 | | | |
| 見積参加表明書の受付 | | | |
| 提出期限 | 令和7年4月10日（木） | 午後 5時 00分 | まで |
| 提出場所 | 郵便入札 | | |
| 添付資料 | なし | | |
| 見積予定 | 予定日 | 令和7年4月25日（金） | |
| | 場所 | 宇治市役所 3階 契約課 | |
| 前払金 | 無 | 部分払 | 無 |
| 消費税の扱い | 消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと | | |
| その他 | 本件は単価契約です。競争は合計金額で行いますが、各単価の決定は予定価格を上限として協議し、成立すれば契約を締結します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。見本は契約課窓口にて閲覧可能です。 | | |

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和7年 4月 4日（金）午前9時から
令和7年 4月15日（火）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。
- ・入札、契約等に係る連絡はメールで行っており、競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後に変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に送信します。新たにメールアドレスを登録される場合や他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。
- ・本件は、下記7件による合冊案件です。
 - ① 「圧着はがき（汎用はがき）」（デジタル政策課）
 - ② 「圧着はがき（4種類）」（営業課）
 - ③ 「督促状及び汎用圧着ハガキ」（国民健康保険課）
 - ④ 「圧着はがき（2種類）」（税務課）
 - ⑤ 「圧着ハガキ（介護保険料督促状）」（介護保険課）
 - ⑥ 「圧着ハガキ（後期高齢者医療督促状）」（年金医療課）
 - ⑦ 「圧着はがき（高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種個別通知）」（健康づくり推進課）

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

予 定 価 格 積 算 書

| 種 別 | 単 価 (1部あたり) | | | | | 予 定 数 量 | 金 額 (消費税相当分含) | | | | | | | | | |
|-----------------------|-------------|---|---|---|---|---------------|---------------|----|----|----|---|---|---|---|---|---|
| | 百 | 拾 | 円 | 拾 | 銭 | | 億 | 千万 | 百万 | 十万 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | |
| 汎用はがき | | | 2 | 7 | 5 | × 136,900 部 = | | | | 3 | 7 | 6 | 4 | 7 | 5 | |
| 市税督促催告状 | | | 6 | 0 | 5 | × 70,000 部 = | | | | 4 | 2 | 3 | 5 | 0 | 0 | |
| 市税口座不能通知 | | | 5 | 3 | 9 | 0 | × 3,500 部 = | | | | 1 | 8 | 8 | 6 | 5 | 0 |
| 介護保険料督促状 | | | 1 | 0 | 4 | 5 | × 12,000 部 = | | | | 1 | 2 | 5 | 4 | 0 | 0 |
| 後期高齢者医療保険料督促状 | | | 1 | 9 | 8 | 0 | × 6,000 部 = | | | | 1 | 1 | 8 | 8 | 0 | 0 |
| 国民健康保険料督促状 | | | 4 | 9 | 5 | × 31,000 部 = | | | | 1 | 5 | 3 | 4 | 5 | 0 | |
| 納入通知書兼領収書 | | | 7 | 0 | 4 | × 70,000 部 = | | | | 4 | 9 | 2 | 8 | 0 | 0 | |
| 督促状(営業) | | | 2 | 3 | 1 | 0 | × 13,000 部 = | | | | 3 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 催告書(営業) | | | 4 | 5 | 1 | 0 | × 5,000 部 = | | | | 2 | 2 | 5 | 5 | 0 | 0 |
| 合 計 見 積 金 額 (消費税相当分含) | | | | | | | | | | 2 | 4 | 0 | 4 | 8 | 7 | 5 |

案 件 名 圧着はがき(汎用はがき)ほか(合冊7件)

圧着はがき仕様書（デジタル政策課）

1 品名

圧着はがき（汎用はがき）

2 適用

本仕様書は宇治市デジタル政策課が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は9月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと。

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する可能性がある。

8 出稿方法

手書きで修正した現物を渡す。

9 校正について

様式等は変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。また、納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異なりがないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。なお、発注者が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅13×縦幅6インチであること。

(圧着後のはがきのサイズは横4インチ：縦6インチとなる。)

(5) 用紙坪量

104.7 g/m²程度 (連量：90kg 程度)

(6) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(7) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ

ページプリンタ (富士通株式会社製 PS5230CNK) において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー (圧着機)

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率40～60程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が2ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読みができること。

エ OCR 機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読みができること。

11 本納品の検品

すべての納入に対して検品を行うものとし、手法等については前項（1）と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

12 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、発注者に帰属するものとする。

13 その他

- (1) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (2) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (3) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者と協議し、その指示に従うこと。

14 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|-------|------|--------|--------|--------|-------|
| A | 汎用はがき | 3面圧着 | 62,500 | 21,500 | 41,000 | XAD01 |

- ・ 詳細については、見本を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

圧着はがき仕様書（営業課）

1 品名

圧着はがき（4種類）

2 適用

本仕様書は宇治市営業課が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は9月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと。

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する可能性がある。

8 出稿方法

手書きで修正した現物を渡す。

9 校正について

様式等に変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。また、納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異なりがないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。なお、発注者が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

本市の運用の安定のために、別紙「詳細仕様」のB、C、及びDについては現用製品の大王製紙（株）製とすること。Aについては製紙会社の指定はしない。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅13×縦幅6インチであること。

（圧着後のはがきのサイズは横4インチ：縦6インチとなる。）

(5) 用紙坪量

3面圧着：104.7 g/m²程度（連量：90kg程度）

6面圧着：128 g/m²程度（連量：110kg程度）

(6) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(7) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ

ページプリンタ（富士通株式会社製 PS5230CNK）において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー（圧着機）

本市が使用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率40～60程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が2ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が使用するバーコード検証機で読みができること。

エ OCR機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読みができること。

11 納入前の検品

第1期納入前に、発注者による校正内容、印字出力及び圧着等の検品を受け、納入について承認を得たうえで納入物の作成を行うこと。検品時に不具合等が発見された場合には、納入期限内に遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。

検品用に、別紙「詳細仕様」のB、C及びDを100部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(1) 検品手法等

発注者において、「校正内容の確認」及び10(7)ア・イ・ウ及びエの使用範囲において正常に使用できることを確認する。なお、検品に要する日数は3営業日程度とする。

検品の結果、不合格となった場合、再納入となるので、それを考慮した納入スケジュールを設定すること。

12 本納品の検品

すべての納入に対して検品を行うものとし、手法等については前項(1)と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

13 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、発注者に帰属するものとする。

14 その他

- (1) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (2) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (3) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者と協議し、その指示に従うこと。

15 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|---------------|------|--------|--------|--------|--------|
| A | 汎用はがき | 3面圧着 | 46,000 | 23,000 | 23,000 | XAD01 |
| B | 納入通知書兼 領収書 | 6面圧着 | 70,000 | 35,000 | 35,000 | UJQ102 |
| C | 督促状 | 6面圧着 | 13,000 | 6,500 | 6,500 | UJQ103 |
| D | 催告書 | 6面圧着 | 5,000 | 2,500 | 2,500 | UJQ105 |

- ・ 詳細については、見本（大王製紙株式会社製）を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ B～Dについては、印字を鮮明にしてバーコード読取り時の誤検知を防止するため、圧着した際に収納済通知書中のバーコード印字領域が接着する反対側の部分（添付の見本中、原符及び領収書にまたがる部分）にメジューム印刷を入れること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

圧着はがき仕様書（国民健康保険課）

1 品名

圧着はがき

2 適用

本仕様書は本市が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は10月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する場合がある。

8 出稿方法

受注者決定後に、見本（図面）などを提供する。ただし、総務省が定める税務システム標準仕様書の帳票レイアウト変更等に伴い、見本のレイアウトに変更が生じる場合がある。

9 校正について

様式等は変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。

また、それぞれ納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、種類ごとに印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異ならないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。

なお、本市が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

別紙「詳細仕様」A について、製紙会社の指定はしない。B についても、製紙会社の指定はしないが、コンビニ収納用の納付書として使用実績があるものとする（受注者は、コンビニ収納用の紙質として実績があることがわかる書類を提出すること。）

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの。

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙坪量

3面圧着 104.7 g/m²程度（連量：90kg 程度）

6面圧着 128 g/m²程度（連量：110kg 程度）

(5) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(6) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ装置

PS5230CNK（富士通株式会社製）において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー（圧着機）

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率 40～60 程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が 2 ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読みができること。

エ OCR 機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読み込みができること。

(7) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅 13 インチ×縦幅 6 インチであること。

(圧着後のはがきのサイズは横 4 インチ×縦 6 インチとなる)

11 納入前の検品

第 1 期納入前に、発注者による校正内容、印字出力及び圧着等の検品を受け、納入について承認を得たうえで納入物の作成を行うこと。検品時に不具合等が発見された場合には、納入期限内に遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。

検品用に、別紙「詳細仕様」B 及び C を 100 部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(1) 検品手法等

発注者において、「校正内容の確認」及び 10 (6) ア・イ・ウ及びエの使用範囲において正常に使用できることを確認する。なお、検品に要する日数は 3 営業日程度とする。

検品の結果、不合格となった場合、再納入となるので、それを考慮した納入スケジュールを設定すること。

12 本納品の検品

すべての納入に対し、宇治市にて検品を行うものとし、手法等については前項 (1) と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から 3 週間程度以内に再納品を行うこと。

13 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、宇治市に帰属するものとする。

14 その他

(1) 令和 7 年 11 月より自治体情報システムが標準化されるのに伴い、帳票類のレイアウト変更を予定しており、令和 7 年 6 月上旬頃から新システムのテスト環境下

で印刷テストを行う予定である。印刷テスト用サンプルとして、別紙「詳細仕様」Aを100部以上、Bを200部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

- (2) 令和7年度内に地方税統一QRコード等の読み取りテストを実施する必要があるため、読み取りテスト用サンプルとして、別紙「詳細仕様」Cを200部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。
- (3) 印刷テストの結果により、再度校正したテスト用サンプル（契約数量に含まない）の提出を求める場合がある。
- (4) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (5) テスト用サンプルの納品期日については、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (6) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (7) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者の担当職員と協議し、その指示に従うこと。

15 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|------------------------|------|--------|--------|--------|-------|
| A | 汎用はがき | 3面圧着 | 26,000 | 23,000 | 3,000 | XAD01 |
| B | 国民健康保険料 督促状 | 6面圧着 | 30,000 | 16,500 | 13,500 | HAD31 |
| C | 国民健康保険料 督促状 (QR対応用) | 6面圧着 | 1,000 | 1,000 | 0 | HAD31 |

- ・ 詳細については、見本を参照すること。
B・Cの見本は同一であり、相違点は「eL」表記の有無など一部分に限る。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

圧着はがき（2種類）仕様書（税務課）

1 品名

圧着はがき

2 適用

本仕様書は本市が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は10月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと

7 種類と予定数量

用紙サイズは、横幅13インチ×縦幅6インチ（圧着後は、横幅4インチ×縦幅6インチ）であること。

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する場合がある。

8 出稿方法

受注者決定後に、見本（図面）などを提供する。ただし、総務省が定める税務システム標準仕様書の帳票レイアウト変更等に伴い、見本のレイアウトに変更が生じる場合がある。

9 校正について

様式等は変更する場合があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。
また、それぞれ納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、種類ごとに印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異なりがないこと。
糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、
反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。

なお、本市が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷
体制等について書面で報告すること。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの。

コンビニ収納用の納付書として使用実績があるものとする。

(受注者は、コンビニ収納用の紙質として実績のあることがわかる書類を提出す
ること。)

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙坪量

128.0 g/m²程度 (連量：110kg 程度)

(5) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(6) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさな
いこと。

ア ページプリンタ装置

PS5230CNK (富士通株式会社製) において正常に印刷ができること。また、
排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー (圧着機)

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能で
あること。

また、上記メールシーラーで圧着率 40～60 程度の範囲で圧着をした場合に、
圧着が 2 ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読み込みができること。

エ OCR

本市が利用する(株)京都銀行の公金収納データ作成サービスにおいて読み込みができること。

1 1 納入前の検品

第1期納入前に、発注者による校正内容、印字出力及び圧着等の検品を受け、納入について承認を得たうえで納入物の作成を行うこと。検品時に不具合等が発見された場合には、納入期限内に遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。

検品用に、別紙「詳細仕様」の市税督促催告状、市税口座不能通知を100部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(1) 検品手法等

発注者において、「校正内容の確認」及び9(6)ア・イ・ウ及びエの使用範囲において正常に使用できることを確認する。なお、検品に要する日数は3営業日程度とする。検品の結果、不合格となった場合、再納入となるので、それを考慮した納入スケジュールを設定すること。

1 2 本納品の検品

すべての納入に対し、宇治市にて検品を行うものとし、手法等については前項(1)と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

1 3 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、宇治市に帰属するものとする。

1 4 その他

(1) 令和7年11月より自治体情報システムが標準化されるのに伴い、帳票類のレイアウト変更を予定しており、令和7年6月上旬頃から新システムのテスト環境下で印刷テストを行う予定である。印刷テスト用サンプルとして、別紙「詳細仕様」の市税督促催告状、市税口座不能通知を各200部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(2) 令和7年6月上旬頃から地方税統一QRコード等の読み取りテストを実施する必要があるため、読み取りテスト用サンプルとして、別紙「詳細仕様」の市税督促催告状、市税口座不能通知を各400部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

- (3) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (4) テスト用サンプルの納品期日については、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (5) 読み取りテストの結果により、再度校正したテスト用サンプル（契約数量に含まない）の納品を求める場合がある。
- (6) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (7) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者の担当職員と協議し、その指示に従うこと。

1.5 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|----------|------|--------|--------|--------|-------|
| C | 市税督促催告状 | 6面圧着 | 70,000 | 32,000 | 38,000 | SAD31 |
| D | 市税口座不能通知 | 6面圧着 | 3,500 | 1,600 | 1,900 | SAD32 |

- ・ 詳細については、見本を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

圧着ハガキ（介護保険料督促状）仕様書（介護保険課）

1 品名

圧着ハガキ（介護保険料督促状）

2 適用

本仕様書は本市が発注する圧着ハガキに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は9月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」を参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する可能性がある。

8 出稿方法

手書きで修正した現物を渡す。

9 校正について

様式等は変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。また、それぞれ納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、第7項の種類ごとに印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異ならないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。

なお、本市が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

本市運用の安定のために、別紙「詳細仕様」Aについては現用製品の大王製紙(株)製とすること。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの。

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙坪量

128 g/m²程度 (連量：110kg 程度)

(5) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(6) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ装置

PS5230CNK (富士通株式会社製)において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー (圧着機)

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率40～60程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が2ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読み込みができること。

エ OCR 機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読み込みができること。

(7) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅13インチ×縦幅6インチであること。

(圧着後のはがきのサイズは横4インチ：縦6インチとなる)

11 納入前の検品

第1期納入前に、発注者による校正内容、印字出力及び圧着等の検品を受け、納入について承認を得たうえで納入物の作成を行うこと。検品時に不具合等が発見された場合には、納入期限内に遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。

検品用に、別紙「詳細仕様」のAを100部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(1) 検品手法等

発注者において、「校正内容の確認」及び10(6)ア・イ・ウ及びエの使用範囲において正常に使用できることを確認する。なお、検品に要する日数は3営業日程度とする。

検品の結果、不合格となった場合、再納入となるので、それを考慮した納入スケジュールを設定すること。

12 本納品の検品

すべての納入に対し、宇治市にて検品を行うものとし、手法等については前項(1)と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

13 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、宇治市に帰属するものとする。

14 その他

- (1) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (2) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (3) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者の担当職員と協議し、その指示に従うこと。

15 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は小数点以下切り捨てとすること。

【別紙】 詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|----------|------|--------|-------|-------|-------|
| A | 介護保険料督促状 | 6面圧着 | 12,000 | 6,000 | 6,000 | UJK02 |

- ・ 詳細については、見本（大王製紙（株）製）を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

見本

介護保険料納付書

担当課:デジタル政

2B

は3リメールアドレス

はモーション

はコーナーカット

加入者名

宇治市会計管理者

介護保険料 督促状兼領収証書

口座番号

01060-5-960175

〒101.60mm=4inch

下記金額を裏面の納付場所へ

至、お送りください。

57mm2.289inch

市長

印

京都府宇治市長

年 月 日 第 号

公印印刷承認

年度

海保険者番号

料 額

督促手数料

延滞金

合 計

照 合 日

納入期限

通知書番号

上記の金額を領収しました。

宇治市指定(取納代理)取納取扱金融機関

本状到着前に納付

済の場合は行き渡

りませんので、あし

からご了承ください。

※ 納付場所・本州

以外へお送りな

さず、返金請求

をさせていただきます。

取納代行: CNS

(印付者印、この取納書に併せて印刷承認を)

加入者名

宇治市会計管理者

納付書 (特別会計 介護保険料)

口座番号

01060-5-960175

〒101.60mm=4inch

納 期 分

年度

被保険者番号

料 額

督促手数料

延滞金

合 計

納入期限

通知書番号

宇治市 介護保険料

領収日付印

28mm

28mm

③面 (オモテ)

(※月金庫期間・CNS管理期)

加入者名

宇治市会計管理者

領収済通知書 (特別会計 介護保険料)

口座番号

01060-5-960175

〒101.60mm=4inch

取りまとめ

金融機関

京都銀行 宇治支店

大塚野村ビル2階

(〒59-8794)

被保険者番号

料 額

督促手数料

延滞金

合 計

納入期限

通知書番号

「口座番号～宇治市会計管理

者」

フォントは8ポイント以上 (上部

3ヶ所あり)

②面 (オモテ)

上記の金額を取納しましたから通知します。宇治市会計管理者あて

領収日付印

28mm

28mm

(宇治市・CNS本館控)

親展

宇治局

料金後納郵便

101.60mm=4inch

宇治局が正

20143118宇治郵便局へ送付永田

別紙裏面のお取り

寄を添付ください。

①面 (オモテ)

お問い合わせは

〒611-8501

宇治市宇治琵琶33番地

宇治市役所 介護保険課

電話 0774-22-3141(代)

ここからお開けください。

(細等で添付された場合は乾かしからめつくりはがして)

上下2mmのフチに
線のライン

右に幅2mmの緑のライ
ン。ただし、上下3mm
にはラインを入れない

圧着ハガキ（後期高齢者医療督促状）仕様書（年金医療課）

1 品名

圧着はがき（後期高齢者医療督促状）

2 適用

本仕様書は本市が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は8月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する場合がある。

8 出稿方法

手書きで修正した現物を渡す。

9 校正について

様式等は変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。また、それぞれ納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、第7項の種類ごとに印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異ならないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。

なお、本市が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

本市運用の安定のために、別紙「詳細仕様」Aについては現用製品の大王製紙(株)製とすること。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの。

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙坪量

104.7 g/m²程度 (連量：90kg 程度)

(5) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(6) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ装置

PS5230CNK (富士通株式会社製)において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー (圧着機)

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率 40~60 程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が2ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読みができること。

エ OCR 機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読みができること。

(7) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅13インチ×縦幅6インチであること。

(圧着後のはがきのサイズは横4インチ×縦6インチとなる)

11 納入前の検品

第1期納入前に、発注者による校正内容、印字出力及び圧着等の検品を受け、納入について承認を得たうえで納入物の作成を行うこと。検品時に不具合等が発見された場合には、納入期限内に遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。

検品用に、別紙「詳細仕様」のAを100部以上納入すること。なお、これは予定数量に含まない。

(1) 検品手法等

発注者において、「校正内容の確認」及び10(6)ア・イ・ウ及びエの使用範囲において正常に使用できることを確認する。なお、検品に要する日数は3営業日程度とする。

検品の結果、不合格となった場合、再納入となるので、それを考慮した納入スケジュールを設定すること。

12 本納品の検品

すべての納入に対し、宇治市にて検品を行うものとし、手法等については前項(1)と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

13 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、宇治市に帰属するものとする。

14 その他

- (1) 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- (2) 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- (3) 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者の担当職員と協議し、その指示に従うこと。

15 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|-------------------|------|-------|-------|-------|-------|
| A | 後期高齢者医療 保険料督促状 | 3面圧着 | 6,000 | 4,000 | 2,000 | KKI02 |

- ・ 詳細については、見本を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。

圧着はがき仕様書（健康づくり推進課）

1 品名

圧着はがき（汎用はがき）

2 適用

本仕様書は宇治市健康づくり推進課が発注する圧着はがきに適用する。

なお、本仕様書に示す仕様については、主要事項を示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然に備えるべき事項については完備するものとする。

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 納入場所

デジタル政策課

5 納入回数

納入は契約期間内に2回とする。

1回目を第1期納入、2回目を第2期納入とする。

6 納入期限

第1期納入は9月下旬頃、第2期納入は3月中旬頃を予定すること。なお、詳細は発注者と協議し指示に従うこと。

7 種類と予定数量

別紙「詳細仕様」参照すること。なお、予定数量はあくまでも過去の発注数量等から算出したものであるため、最低発注数量を保証するものではなく、実際の発注数量は予定数量よりも増加あるいは減少する可能性がある。

8 出稿方法

手書きで修正した現物を渡す。

9 校正について

様式等は変更する必要があるため、納入ごとに発注者と協議を行い、指示を受けること。また、納入までのスケジュールがタイトなため、修正漏れ等がないように十分に注意すること。

10 共通仕様

(1) 製品及び原紙の品質等

製品について、印刷ムラ・ズレ並びに色の濃淡等の異なりがないこと。糊付紙の送り孔は、完全に抜かれており、抜きかすは、残っていないこと。また、反り、折れ、端部の浮き上がり等の形状不良がないものであること。なお、発注者が要求したときは、原紙の品質・購入先・保管状況・在庫状況・印刷体制等について書面で報告すること。

(2) 紙質

電子写真印刷用上質紙もしくはこれに類するもの

(3) 形態

送り孔つき折畳み連続印刷用紙

(4) 用紙サイズ

はがき用紙の横幅13×縦幅6インチであること。

(圧着後のはがきのサイズは横4インチ：縦6インチとなる。)

(5) 用紙坪量

104.7g/m²程度 (連量：90kg程度)

(6) 梱包条件

防湿フィルム梱包もしくはこれに類する防湿効果を持つもので梱包すること。

(7) 使用範囲

納入物は次の処理において使用するものであり、これらの処理に支障をきたさないこと。

ア ページプリンタ

ページプリンタ (富士通株式会社製 PS5230CNK) において正常に印刷ができること。また、排出時の折畳みが正常にできること。

イ 連続フォーム用メールシーラー (圧着機)

本市が利用する連続フォーム用メールシーラーにおいて均質な圧着が可能であること。

また、上記メールシーラーで圧着率40～60程度の範囲で圧着をした場合に、圧着が2ヶ月程度持続し、かつ剥離する際にやぶれないように圧着できること。

ウ バーコード検証機

本市が利用するバーコード検証機で読みができること。

エ OCR 機

本市が利用する公金収納データ作成サービスにおいて読みができること。

11 本納品の検品

すべての納入に対して検品を行うものとし、手法等については前項（1）と同様とする。検品時に不具合等が発見された場合には、遅滞なく改良を行い、再度承認を得たうえで、納入物の作成を行うこと。またスケジュールについては、発注者と改めて調整することとするが、概ね本納品から3週間程度以内に再納品を行うこと。

12 権利条件

この印刷製本の作成にあたり、著作権及び著作権等の権利は、発注者に帰属するものとする。

13 その他

- （1） 納入に際しては、発注者と調整を行い、指示に従うこと。
- （2） 受注者は契約締結後、すみやかに検品及び納品のスケジュールを提示し、発注者の了解を得ること。
- （3） 本仕様に定めのない事項で疑義が生じたときは、発注者と協議し、その指示に従うこと。

14 支払方法

支払いは、納入の都度、受注者の請求により支払うものとする。なお、円未満の端数処理は少数点以下切り捨てとすること。

【別紙】詳細仕様

| | 帳票名 | 種別 | 予定数量 | 第1期納入 | 第2期納入 | 識別番号 |
|---|-------|------|-------|-------|-------|-------|
| A | 汎用はがき | 3面圧着 | 2,400 | 1,200 | 1,200 | XAD01 |

- ・ 詳細については、見本を参照すること。
- ・ 内容が見えないよう裏面に地紋等の印刷をすること。
- ・ 見本と実際の納入物の文言等は異なることがあるため注意すること。
- ・ 用紙の耳の部分（送り孔部分の余白）に用紙の識別番号を表示すること。
- ・ 納入物を入れる箱に、帳票名、識別番号及び内容数量を表示すること。